

NPO法人 神奈川被害者支援センター



ハート メッセーヅ



平成22年8月1日 第12号

発行者：特定非営利活動法人 神奈川被害者支援センター理事長 榊原 高 尋
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 ☎045-328-3720 FAX045-328-3723

事件や事故の被害にあわれた あなたを支援します

犯罪の被害にあわれてお困りの方はご遠慮なくお電話下さい

相談
電話

ハートライン神奈川

TEL 045-328-3725

FAX相談 **FAX 045-328-3723**

相談受付 月曜日～金曜日 午前10時から午後4時（土・日曜日・祝日・年末年始を除く）

●相談・支援は無料です ●秘密は厳守します ●面接相談・直接支援は必要に応じて行います



平成22年度 通常総会を開催

5月29日(土)、平成22年度通常総会を開催し、提出された4議題は全て了承されました。

活動内容

1. 平成21年度 相談・支援受理状況

a. 電話相談

相談電話受理件数は291件(前年比-3件)でした。

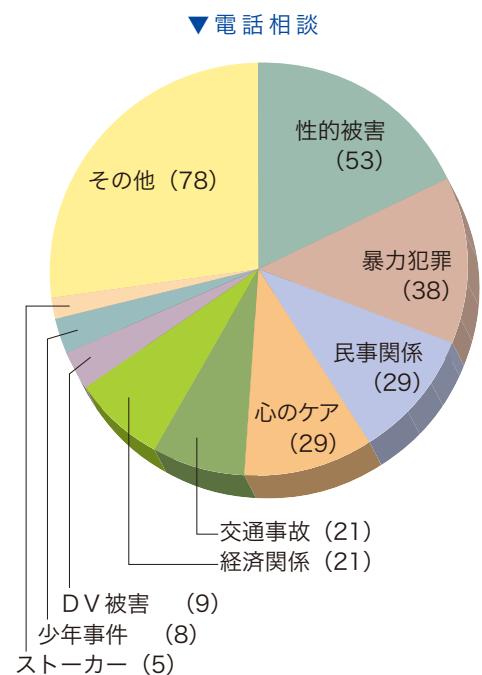
b. 面接相談

面接相談としてカウンセリングを65回実施しました。前年度に比べ約2倍となりました。

相談内容は性犯罪が最も多く、次いで交通事故でした。

c. 直接支援

裁判所、検察庁、弁護士事務所等への付き添いなど85件で、前年比約2.6倍でした。



2. 研修・養成

a. 犯罪被害者支援ボランティア養成講座(初中級・上級)

県として、「かながわコミュニティカレッジ」で養成講座を実施しています。

初中級では、社会全体の被害者支援意識の高揚を図るとともに、犯罪被害者等の方々の心情を理解し、日常生活での支援や相談の対処法など市民の立場から支援する活動に取り組むための知識や技術を学びます。

上級では、犯罪被害者支援の実際を学び、ボランティアとして支援活動に参加するために必要な知識・技術・支援方法の習得とレベルアップを目指します。



*詳細・申し込みは、県のホームページをご覧ください。

(県トップページ→くらし・交流→生涯学習→コミュニティカレッジ)

b. 相談員研修会

毎月1回、当センター相談員を対象とした研修会を実施しています。専門家からのアドバイスや事例検討を定期的に行うことにより、支援活動に必要な知識・能力等の習得とスキルアップを図ります。

3. 自助グループ活動支援

交通事故自助グループ「ジュピター」の支援、また、ファシリテータを養成するための研修等を毎月1回行っています。

あたたかさサポートキャラバン in かながわ

今年度、県と協働して

「犯罪被害者等理解促進協働公開講座」を実施しています。

これは、地域住民の方々に、犯罪被害者等支援に関する知識や情報を提供してその理解を深めていただくことにより、犯罪被害者等を孤立させず、また周囲の心ない行動などによる二次的被害の発生を防いで犯罪被害者を温かく支える地域社会を実現することを目的としたものです。

県内6市で実施しています。

横浜市	5月31日(月)～6月2日(水)
横須賀市	6月7日(月)
小田原市	9月28日(火)
藤沢市	10月7日(木)
海老名市	10月15日(金)
相模原市	10月23日(土)

* 問い合わせは神奈川被害者支援センターまで
☎ 045-328-3720





就任挨拶

神奈川県警察本部 警務部 警務課
被害者支援室長

大宮 秀之

今年の4月から県警察本部警務部警務課被害者支援室の室長を務めております大宮でございます。

現在、神奈川県では、昨年4月に施行された神奈川県犯罪被害者等支援条例及び同推進計画に基づき、県、県警察、民間支援団体が一体となった「かながわ犯罪被害者サポートステーション」という総合的支援体制の構築をはじめ、様々な支援施策が推進されています。犯罪発生直後、被害者等の方々と直に接し、これらの支援施策を実質的に提供する要となる機関として責任の重大性を痛感しております。

また、当該総合的支援体制の一翼を担う民間支援団体である神奈川被害者支援センターのボランティアの方々を始め、その活動を支える会員や団体（個人）の方々の御志に頭が下がる思いでいっぱいです。

さて、県内においては、昨年の刑法犯認知件数や交通事故死亡者数の減少などからも治安回復の兆しが見えつつあるといえるものの、被害者等が多大な負担を抱えることとなる犯罪の発生は後を絶たず、依然として支援が必要な方々は多数存在しております。

そのような中で、被害者等の負担を軽減することを目的とした「かながわ犯罪被害者サポートステーション」の取組が始まって1年が経過し、警察における支援活動はもとより、神奈川被害者支援センターが行っているカウンセリングや直接支援事業も昨年度の実績を大きく上回り、各種支援が活発に行われているところです。

このような被害者等支援の取組は、被害者等を取り巻く様々な方々の御理解があつてこそ効果があがるものです。

会員の皆様には、今後とも引き続き御理解と御支援をお願い申し上げます。



被害者支援について

横浜弁護士会所属
神奈川被害者支援センター副理事長

武内 大徳

かながわ犯罪被害者サポートステーションが開設1周年を迎えました。

サポートステーションは、NPO法人神奈川被害者支援センターと神奈川県、神奈川県警察の三者が常駐し、弁護士会などの関係機関と連携を図りながら、被害者それぞれのニーズに応じた支援を提供する総合的な相談窓口です。サポートステーションのような制度は他県に類例がなく、神奈川独自の先進的な取り組みであつて、大いに評価されるべきものでしょう。

さて、このような流れのなかで、民間支援団体である神奈川被害者支援センターは、どのような役割を果たしていくべきでしょうか。

センターの相談員が研鑽を積み、多くの研修を受けたとしても、本職の弁護士や臨床心理士と同じレベルに達することは困難でしょう。相談員が専門的知識を高めていくことは重要ですが、その方向に目指すべき役割があるとは思えません。

私は、神奈川被害者支援センターの役割について、「民間団体ならではの支援」に特化していくことが求められるのではないかと考えています。

例えば、被害者参加事件における代理人は、弁護士にしかできません。けれど、その日の法廷が終わった後、被害者のご自宅まで同行するような支援は、センターの得意とするところです。また、ご遺族が公判傍聴へ行かれる際、小さなお子さんを法廷の外でお預かりするようなサポートも、センターにしかできないでしょう。専門的な知識を要する支援は、弁護士や臨床心理士と連携することで提供可能です。

『私たちは専門職ではないけれど、あなたの必要とする専門職を紹介できる。そして、私たちは、専門職にはできない支援を提供できる。』

これって、カッコイイと思いませんか？



心を開いて

神奈川被害者支援センター副所長

野崎 廣子

第二の人生「メインイベントが、ワールドクルージング。後は、余熱」と2008年3月退職しました。団塊世代大量退職の渦中で思いがけず出航は一年待ち。その間、都内にある社会福祉士養成専門学校に駆け込み入校しました。

ひたすら暗記の国家試験受験。でも、それよりきつかったのは、「職業人格論」が理論の担当教官のしごき。裁判官、警察官、教員等、とにかく指示的で、上から目線で生きてきた職業人種は、対人援助職には不向きとのこと。さらに、対人援助職の必須要件は、「自己開示」と「自己覚知」。

長年「自分のことは語るべからず」を本旨として職業生活を全うした身にとって、自己開示はもとより、自分は一体何者なのか、どうありたいのかという自己覚知は、全人格、歩んできた全人生をも否定する。まさに、暗闇をのたうちまわるような辛いものでした。その長いトンネルを抜けたのは、「ありのままの自分でいいじゃないか」。そう気付いた時でした。自分を認めることは、“人を大切にし、慈しむこと”につながる。人とは、“自分自身であり、近親者、仲間、そして関わる人々”のこと。被害者への共感もこの延長線上にこそあると。

「心を開いて」は、最近見た被害者支援DVDのタイトルです。私にとって、この言葉は、「心を開いて、もう一度、自分の人生を取り戻して」という被害者の方々への願いでした。DVDを見ながら、「心を開く」とは、支援者にも求められるもの。心のバリアを除き、謙虚に関わる方たちと向き合う。「彼我を繋ぐキーワード」と今更ながら感じたものです。



直接支援（電話相談） に関わって

直接支援員

丸山 利美

毎日の報道を見ていると犯罪や事故の多いことに驚きます。これが日本の現実なのか、人間が社会的生活に対応する能力の限界を超えたスピードで変化する現代社会の歪の一端なのか、と考えると悲しみが込み上げてきます。ある日突然平穏な生活を破壊された被害者やご遺族・ご家族の方々が悲しみ・怒り・苦しみ・とまどいを抱えて日常生活をおくることは想像し難い困難があります。こころの傷は深く将来も消えることはないと思われます。

私は、犯罪被害者支援員・相談員として被害者等の方々と接する際には、「自分が万一、被害者の立場になったときはどのような支援を求めるのだろうか」と自問することに努めています。

被害直後の混乱した時期、さまざまな困難をのり越えて以前の生活に近づこうとする回復時期など時間の経過とともに支援の内容は変化します。各行政機関の諸制度、司法手続き、自助グループ活動等に最も適した情報提供は支援活動に必要不可欠であると考えています。

しかし、支援員・相談員として最も求められることは、被害者等の方々に安心と信頼されることであり、「被害者等の方々の思いを受容し寄添う」ことが基本であると痛感しています。より安心と信頼される支援員・相談員を目指して、今後も研鑽したいと考えています。



かながわ犯罪被害者サポートステーション 開設1周年記念行事

神奈川県・県警察・神奈川被害者支援センターの三者が連携して支援活動を行う拠点である「かながわ犯罪被害者サポートステーション」が本年6月1日で開設1周年を迎えました。本年、5月31日～6月2日には、「生命のメッセージ展」および犯罪被害者の方々による講演などの記念イベントを行いました。3日間の来場者は900名を超え、多くの方々に犯罪被害者の置かれている現状に触れていただくことができました。



赤い毛糸をつなぐ支援センター理事長



左から県警・宮城警務部長、松沢県知事、支援センター・榎原理事長



生命のメッセージ展代表・鈴木共子さんの説明を聞く松沢県知事

かながわ犯罪被害者サポートステーション開設1周年を迎えて思うこと



神奈川県安全防災局安全安心部くらし安全交通課
(かながわ犯罪被害者サポートステーション駐在)

副主幹 高山 真衣子

昨年6月に神奈川県犯罪被害者等支援条例に基づき、かながわ犯罪被害者サポートステーションが開設されて以来、「県」「県警察」「NPO法人神奈川被害者支援センター」の3者が一体となって、被害者の方々を抱える問題が少しでも軽減され、被害に遭う前の生活を取り戻せるように！との思いで、被害者等への総合的支援を積極的に展開してきました。

開設以前も連携してはいたものの、違う場所で業務を行ってきた3者が、かながわ県民センター14階に引っ越してきたのが昨年5月下旬。何をやるにしても新たな事ばかりで、当初はぎこちない雰囲気もありましたが、お互いの持つ専門性やノウハウを活かし取り組んでいくうちに、着実に運営が軌道に乗ってきました。

同じ場所に3者が常駐し支援を行うメリットとして、機能面からよりスムーズな連携を図ることができる点が挙げられます。そして、日々を共に過ごすことにより、打ちとけあい、絆を深めることが更に思いの入った支援につながるのだという実感を得たことは大きな気づきでした。

県職員として、被害者支援に携わり1年あまりが過ぎました。最初は、欧米と比較すると遅れている日本の被害者等支援の現状を知り、驚きそして怒りを感じました。今でもその思いは変わりません。そして、被害者の方々とふれあい、その思いを聴くにつれ、支援に携わる者の心構えの核となるもの、それは「愛」であると思うようになりました。

自分の価値観はひとまず横に置き、目の前にいる「ひとりの人」としての被害者をまるごと受けとめる。その時、犯罪が被害者にもたらす精神的・肉体的影響についての知識は大切であるとは思いますが、人として尊重し心の声に耳を傾けることこそが持つべき心構えであると確信しています。マインド無くしてスキルは活かされません。

これからも、サポートステーションスタッフ全員が手を携えながらの心のこもった支援ができますよう、微力ながらお役に立ちたいと考えています。

寄付感謝報告

今年度も、多くの会員、寄付者の皆様からご支援を戴き、心より感謝申し上げます。皆様から寄せられた資金は、被害者やその家族・ご遺族の支援に活用させて頂きました。今後とも引き続きご支援を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

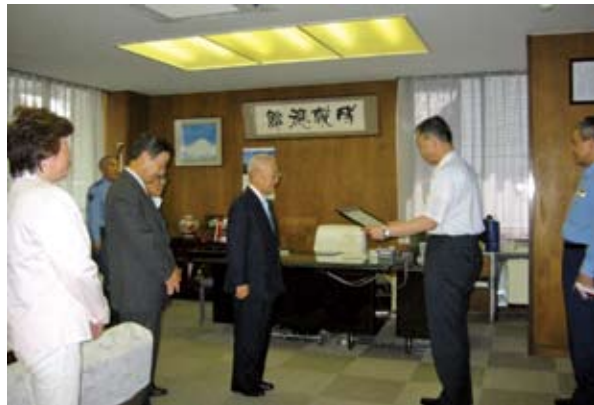
NPO 法人神奈川被害者支援センター 理事長 榎原 高 尋

(順不同、敬称略)

平成21年4月1日以降、ご協力いただいた方々の氏名等を記載しています。記載ミスがございましたら、お手数をおかけしますが総務課までお知らせいただければ幸いです。

平成21年度 感謝状贈呈 (敬称略)

鹿島婦人会神奈川支部
神奈川県警察官友の会
神奈川県警備業協会
神奈川県警友会
神奈川県指定自動車教習所協会
神奈川県自転車防犯協会
神奈川県遊技場防犯協力会連合会
横浜北ロータリークラブ
(株) 林間葬祭
神奈川県商工会議所連合会
横浜駅西口振興協議会
(有) 横山不動産
宝警備保障 (株)



■ 団体賛助

(株)アーバン企画開発
(株)愛鶴
(株)AOKIホールディングス
青葉自動車学校
青山学院大学
麻生安全運転管理者会
麻生交通安全協会
(有)麻生自動車
(株)アサヒプリンティング
あざみ野不動産(株)
足柄上地区職場警察連絡協議会
足柄プロパンガス協同組合
厚木警察署管内安全運転管理者会

(株)厚木自動車学校
(株)アルト工業
(株)泉川電機商会
(学)和泉中央学園泉ヶ丘幼稚園
(株)伊勢原自動車学校
(株)伊藤園
(株)イムラ封筒相模原工場
(株)ウエルカム
浦賀警察署警和会
小田原地方金融機関防犯連絡会
海洋電子工業(株)
春日幼稚園
(有)カトウ物産
(株)門倉組
神奈川区防犯協会

神奈川県企業防衛対策協議会
神奈川県警察官友の会
神奈川県軽自動車協会
(社)神奈川県警親会
(社)神奈川県警親会 茅ヶ崎支部
(社)神奈川県警備業協会
(財)神奈川県警友会
(財)神奈川県交通安全協会
(社)神奈川県歯科医師会
神奈川県市長会
(社)神奈川県指定自動車教習所協会
神奈川県自転車防犯協会
(社)神奈川県自動車会議所
神奈川県自動車交通共済協同組合
神奈川県自動車車体整備協同組合

(社)神奈川県自動車整備振興会
神奈川県自動車電装品整備商工組合
神奈川県自動車販売店協会
神奈川県商工会議所連合会
(社)神奈川県信用組合協会
神奈川県信用農業協同組合連合会
神奈川県石油業協同組合
(社)神奈川県トラック協会
(社)神奈川県バス協会
(社)神奈川県防犯協会連合会
(社)神奈川県薬剤師会
神奈川県遊技場防犯協力会連合会
神奈川県臨床心理士会
神奈川県工業会
カナガワ交通(株)イースタン

神奈川相互交易(株)
 (株)神奈川葬祭
 神奈川中央交通(株)
 神奈川トヨタ自動車(株)
 神奈川銘友会
 神奈川流通福祉防犯協力会
 金沢安全運転管理者会
 金沢企業等防犯連絡協議会
 金沢交通安全協会
 金沢防犯協会
 鎌倉市歯科医師会
 鎌倉交通安全協会
 (社福)上村鶴生会
 (株)鴨居自動車学校
 川崎警察署幹部会
 川崎信用金庫
 川崎鶴見臨港バス(株)
 (株)KANTOモータースクール川崎校
 (株)KANTOモータースクール溝ノ口校
 (株)観音崎京急ホテル
 (株)キープ
 キヤノン(株)小杉事業所
 (医)興生会 相模台病院
 (株)グローバル横浜警備保障
 (株)京急自動車学校
 京急中央交通(株)
 (株)京急百貨店
 (株)ケーエヌサービス
 公安警備保障(株)
 港南安全運転管理者会
 港南区暴力団排除対策推進協議会
 港南交通安全協会
 (株)国際連邦警備保障
 (株)コジマ企画

(株)齋藤商店
 栄運輸(株)
 相模原南交通安全協会
 (宗)寒川神社
 (株)さんこうどう
 (株)式典船山博善社
 (有)重一商事
 (資)清水葬具店
 (株)春秋商事
 (宗)常泉寺
 湘南商業開発(株)
 (株)新都市警備
 (株)水晶院
 (株)鈴木油脂
 住友重機械工業(株)
 ソニー(株)厚木テクノロジーセンター
 大乘寺
 (株)たいよう共済 神奈川支店
 田浦警察署 警和会
 田浦防犯協会
 高砂交通(株)
 (株)高島屋
 高津防犯協会
 (株)高橋葬儀社
 宝警備保障(株)
 (株)辰美屋葬儀店
 多摩警察署親和会
 都筑安全運転管理者会
 都筑区懇話会
 都筑交通安全協会
 鶴ヶ峰自動車学校
 鶴見安全運転管理者会
 鶴見区防犯協会
 鶴見警察署親和会

鶴見交通安全協会
 (株)データネットワークセンター
 (株)トーエル
 戸塚警察署親和会
 東京ガスエコモ(株)
 (有)長塚
 中原交通安全協会
 西区防犯協会
 (株)日新
 (社)日本自動車機械工具協会 横浜支所
 (社)日本自動車連盟神奈川支部
 日本司法支援センター 神奈川地方事務所
 日本端子(株)
 (株)ネエチア
 橋本自動車学校
 秦野自動車教習所
 東日本旅客鉄道(株)
 (宗)平沼神社
 (株)福澤モータースクール
 藤沢青少年交通安全連絡協議会
 藤沢防犯協議会
 富士倉庫(株)
 (株)藤田電機製作所
 富士見斎場(株)
 ふじみ式典(株) 海老名友の会
 ふじみ式典(株) 座間友の会
 (株)フジライン
 (有)二葉
 プララ都市開発(株)
 (医)産育会 堀病院
 (有)まるやま
 南区更生保護女性会
 南警察署親睦会
 (株)南横浜自動車学校

宮前交通安全協会
 (株)ヤナセ
 山崎製パン(株)横浜第2工場
 横須賀市役所
 横須賀防犯協会
 横浜泉ライオンズクラブ
 (株)横浜エアアンドシーサービス
 横浜駅西口振興協議会
 横浜駅東口振興協議会
 (社)横浜銀行協会
 (社)横浜港防犯協力会
 横浜市旅館組合連合会
 (有)横浜体育クラブ
 横浜西口タリークラブ
 横浜ポートヒルライオンズクラブ
 (有)横山不動産
 (株)林間葬祭
 (株)ロイヤルホール
 (株)和田
 青葉安全運転管理者会
 青葉交通安全協会
 青葉区暴力団追放推進協議会
 麻生防犯協会
 大沢組
 港北防犯指導員会
 湘南交通(株)
 (株)湘南ロードサービス
 (有)綱島双葉葬儀社
 藤沢北交通安全協会

■ 個人賛助

藍原 繁樹	荻原 公世	笹山 久子	高澤 幸夫	藤井 良一	康田 勝博
飛鳥井 功	尾崎 裕	佐宗 茂	竹内 久恵	前田 勝重	山崎 謙治
秋山 雅彦	笠原 明	佐藤 正義	土屋 うらら	前田 恵子	山崎 泰男
飯田 秀樹	勝亦 浩	佐渡 雄三	寺中 英一	松坂 秀雄	山下 広昭
池田 佑介	金子 喜則	佐藤 きさい	徳永 義宏	松永 裕	山形 暁
石原 英男	樺澤 俊行	佐藤 秀敏	豊島 迪彦	松原 敏勝	生方 智恵子
出津 信一	川島 哲	篠田 浩	中村 満智子	松本 徹	生方 豊夫
上田 鼓	柿沼 玲子	清水 昭人	中野 恵理	三上 佳巳	加賀 一海
内山 素子	北出 容一	神 亜希子	灰原 宇多子	三橋 朝生	佐久間 幸志
大岡 弘尚	北村 美帆	鈴木 雅英	馬場 定雄	宮田 正子	関口 鐘雪
大島 邦雄	浄園 英史	鈴木 雪子	林 志保	宮本 次郎	瀬戸 千賀子
大竹 准一	近藤 静子	杉江 嘉美	葉山 美沙	水内 康人	村上 国汎
大塚 信子	神山 光義	瀧川 一政	原 幹朗	宮川 総一郎	
岡田 健	三枝 茂正	滝口 正始	伴 次郎	森田 俣弘	
	早乙女 昭	田中 昭太郎	繁多 裕子	森田 洋一	
	榊原 隆子	玉盛 勝	平野 みさほ	矢崎 俊夫	

■団体寄付

大船防犯連合協会
鹿島婦人会神奈川支部
神奈川県警第一機動隊
(株)ジュン企画
宝警備保障(株)
藤沢警察署 親和会
横浜北ロータリークラブ
(有)市兵衛葬具店
港南警察署課長会
鶴見地区警察官友の会
(株)野田エンタープライズ
ふじみ式典(株) 匿名2団体

■個人寄付

石川 忠一
植木 直務
遠藤 茂敏
勝島 聡一郎
金坂 環
柿沼 玲子
川野邊 恵三子
北出 容一
畔柳 秀勝
鴻巣 堯子
榊原 高尋
佐藤 利行

佐渡 雄三
菅野 陽子
鈴木 雅英
高橋 博光
武内 大徳
玉盛 勝
辻 孝弘
寺田 之彦
中野 恵理
野崎 廣子
灰原 宇多子
原 豊文
原 幹朗
伴野 誠

船越 融
堀本 久美子
松本 純也
村尾 泰弘
目黒 実
康田 勝博
山田 美和子
和田 久寿
井川 博之
伊藤 君恵
上新原 功
川合 充
五嶋 良郎
瀬戸 千賀子

中山 庸夫
真野 秀次郎
山野井 孝
匿名2名

■正会員

青木 正純
浅田 新吾
阿部 敏子
有田 モト子
安藤 義雄
飯島 里美
石井 昭彦
石井 孝
石井 ひろみ
石川 忠一
石澤 邦昭
石澤 彰文
一場 百合子
伊藤 君恵
伊東 満
伊東 義矩
今村 憲夫
大木 宏之
大久保 信正
大澤 晶子

大宮 秀之
岡田 泰子
小澤 幸喜
加賀 靖
柏木 美枝子
勝島 聡一郎
上遠野 弘子
金坂 環
金田 肇
鹿又 昇
亀井 浩
川合 充
川久保 潔
岸野 哲
櫛引 淳史
熊谷 勝
鴻巣 堯子
後藤 輝昭
小西 典子
小林 仁
惟村 節子
小島 隆

齋藤 隆
齊藤 英樹
榊原 高尋
相良 茂男
佐藤 幸子
柴田 邦夫
嶋 佐知子
清水 一明
白石 美奈子
菅野 陽子
菅原 保
鋤柄 慎吾
鈴木 寛子
鈴木 浩
鈴木 實
鈴木 裕子
関口 達雄
関本 利一
妙摩 光雄
高木 博見
高木 博之
高橋 仁

高橋 幸利
高柳 均
高柳 マリア
武内 大徳
玉盛 勝久
高山 真衣子
長 一男
辻 孝弘
辻村 法隆
寺田 富雄
寺田 之彦
永井 幸雄
永野 弘幸
中村 卓司
中村 まゆ美
中山 庸夫
西田 勝栄
西谷 晴美
野崎 廣子
野呂 しげ
橋谷田 清美
早川 正行

半澤 滝夫
繁多 進
番場 定孝
樋渡 弥子
福澤 正人
藤木 幸太
船越 融
堀田 憲司
堀 裕之
本多 正昭
堀本 久美子
前田 照子
松澤 孝郎
松下 佳子
栢島 智
松本 純也
松本 美南子
松山 輝夫
丸山 茂人
丸山 利美
水木 初彦
宮田 良辰

宮森 孝史
村井 功誠
村尾 泰弘
森 小太郎
山口 悦子
山崎 美貴子
山崎 由美子
山田 美和子
湯田 兼次
吉野 栄輔
和田 恵助
和田 篤泰
和田 裕助
上田 千秋
大河内 秀明
木原 英和
真野 秀次郎
渡邊 史朗
匿名希望3名

募金箱設置 ありがとうございます(敬称略)

青葉自動車学校
(医)興生会 相模台病院
座間警察署
座間市役所
鶴見警察署
ルート246ケンネル(竹内久恵)



募金箱の
設置に
ご協力を!

神奈川被害者支援センターの活動を支えて下さい

賛助会員（個人・団体）・寄付者を募集

神奈川被害者支援センターは、皆様のおかげで支援によって支えられています。ぜひとも賛助会員・寄付者として活動にご賛同ご協力を賜りますようお願いいたします。

- ◎個人賛助会員 1口 3,000円
- ◎団体賛助会員 1口 10,000円 *1口以上、何口でも可
- ◎寄付:金額や口数に関係なく随時受け付けています。

【個人賛助会費・団体賛助会費・寄付金に関しては税制優遇措置が受けられます】

振込先(ゆうちょ銀行の振替用紙をご利用ください。)

口座番号 00270-9-72111 口座名義 NPO法人神奈川被害者支援センター

交通事故の自助グループ「ジュピター」

主な活動

毎月一回集まって定例会を行っています。

定例会は、被害者の交流会で、「認め合い」「支えあい」「分かちあい」3つの「あい」……を柱に互いを尊重しつつ、自由に心情を語り合います。

被害体験を語り、痛みを共有する中で、今まで気付かなかった自分の気持ちに気付いたり、様々な思いをわかちあえる場を提供しています。

☎ 問い合わせ（事業課） 045-328-3721

ボランティア相談員募集

相談員の方には「犯罪被害者支援ボランティア養成講座（初・中級）」
「犯罪被害者等支援員養成講座（上級）」を受講していただきます。

- 問い合わせ先 神奈川被害者支援センター 事業課
TEL. 045-328-3721

編集後記

「被害者支援？なにそれ？」というところから被害者支援にかかわってきた私にとって、民間・警察・県による三位一体体制ができたことは喜ばしいことでした。そしてそのサポートステーションが今春1周年を迎えたのです。それぞれがそれぞれの良さを生かしながら被害者支援に携わる、素晴らしいことです。しかし残念ながら、まだ一体にはなりきれていないのでは？私たち神奈川被害者支援センターは来年で設立10周年を迎えます。それまでには完全なる三位一体体制実現の記事を掲載できればと思います。

広報部会 S.K